

令和3年度

**枕崎市地域防災計画
(一般災害対策編)**

枕崎市防災会議

一般災害対策編目次

第1編 総則

第1章 計画の目的等	1-1- 1
第2章 防災の基本方針	1-2- 1
第3章 防災機関の業務の大綱	1-3- 1
第4章 枕崎市の地勢及び災害記録	1-4- 1
第5章 災害の想定	1-5- 1

第2編 災害予防

第1章 災害に強い施設等の整備	2-1- 1
第1節 土砂災害等の防止対策の推進	2-1- 1
第2節 河川災害・高潮災害等の防止対策の推進	2-1- 7
第3節 防災構造化の推進	2-1-10
第4節 建築物災害の防災対策の推進	2-1-13
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	2-1-15
第6節 防災研究の推進	2-1-18
第2章 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	2-2- 1
第1節 防災組織の整備	2-2- 1
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	2-2- 5
第3節 気象観測体制の整備，観測資料の活用	2-2- 7
第4節 消防体制の整備	2-2- 8
第5節 避難体制の整備	2-2-11
第6節 救助・救急体制の整備	2-2-23
第7節 交通確保体制の整備	2-2-26
第8節 輸送体制の整備	2-2-29
第9節 医療体制の整備	2-2-31
第10節 その他の災害応急対策事前措置体制の整備	2-2-33
第11節 複合災害対策体制の整備	2-2-41
第12節 災害対策基金管理体制の整備	2-2-41

第3章 市民の防災活動の促進	2-3- 1
第1節 防災知識の普及啓発	2-3- 1
第2節 防災訓練の効果的实施	2-3- 5
第3節 自主防災組織の育成強化	2-3- 9
第4節 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	2-3-13
第5節 防災ボランティアの育成強化	2-3-14
第6節 企業防災の推進	2-3-16
第7節 要配慮者の安全確保	2-3-17

第3編 災害応急対策

第1章 活動体制の確立	3-1- 1
第1節 応急活動体制の確立	3-1- 1
第2節 情報伝達体制の確立	3-1- 9
第3節 災害救助法の適用及び運用	3-1-12
第4節 広域応援体制	3-1-16
第5節 自衛隊の災害派遣	3-1-19
第6節 技術者、技能者及び労働者の確保	3-1-24
第7節 ボランティアとの連携等	3-1-27
第2章 警戒避難期の応急対策	3-2- 1
第1節 気象警報等の収集・伝達	3-2- 1
第2節 災害情報・被害情報の収集・伝達	3-2- 8
第3節 広報	3-2-14
第4節 水防・土砂災害等の防止対策	3-2-19
第5節 消防活動	3-2-21
第6節 避難の指示、誘導	3-2-23
第7節 救助・救急	3-2-34
第8節 交通確保・規制	3-2-36
第9節 緊急輸送	3-2-39
第10節 緊急医療	3-2-43
第11節 要配慮者への緊急支援	3-2-51

第3章 事態安定期の応急対策	3-3- 1
第1節 避難所の運営	3-3- 1
第2節 食料の供給	3-3- 5
第3節 応急給水	3-3-10
第4節 生活必需品の給与	3-3-12
第5節 医療	3-3-16
第6節 感染症予防, 食品衛生, 生活衛生対策	3-3-18
第7節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	3-3-21
第8節 行方不明者の捜索, 遺体の処理等	3-3-26
第9節 住宅の供給確保	3-3-31
第10節 文教対策	3-3-36
第11節 義援金・義援物資等の取扱い	3-3-41
第12節 農林水産業災害の応急対策	3-3-43
第13節 動物保護対策	3-3-45
第4章 社会基盤の応急対策	3-4- 1
第1節 電力施設の応急対策	3-4- 1
第2節 ガス施設の応急対策	3-4- 4
第3節 水道施設の応急対策	3-4- 7
第4節 下水道施設の応急対策	3-4- 9
第5節 電気通信施設の応急対策	3-4-11
第6節 道路・河川等の公共施設の応急対策	3-4-12
第4編 特殊災害	
第1章 海上災害対策	4-1- 1
第1節 予防対策	4-1- 1
第2節 応急対策	4-1- 3
第2章 鉄道事故対策	4-2- 1
第1節 予防対策	4-2- 1
第2節 応急対策	4-2- 1

第3章 道路事故対策	4-3- 1
第1節 予防対策	4-3- 1
第2節 応急対策	4-3- 3
第4章 ヘリポート災害対策	4-4- 1
第1節 予防対策	4-4- 1
第2節 応急対策	4-4- 2
第5章 危険物等災害対策	4-5- 1
第1節 予防対策	4-5- 1
第2節 応急対策	4-5- 3
第6章 林野火災対策	4-6- 1
第1節 予防対策	4-6- 1
第2節 応急対策	4-6- 2
第5編 災害復旧・復興	
第1章 公共土木施設等の災害復旧	5-1- 1
第1節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	5-1- 1
第2節 激甚災害の指定	5-1- 2
第2章 被災者の災害復旧・復興支援	5-2- 1
第1節 被災者の生活確保	5-2- 1
第2節 被災者への融資措置	5-2- 8